



# 長野県報

5月21日(木)  
平成21年  
(2009年)  
第2067号

## 目次

### 規則

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則(東北信運転免許センター)……………2

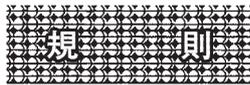
### 告示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定  
(長寿福祉課)……………2  
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(健康づくり支援課)……………3  
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(健康づくり支援課)……………3  
解除予定保安林にする旨の通知(2件)(森林づくり推進課)……………3

### 公告

一般競争入札(情報統計課)……………4  
特定調達契約に係る落札者の決定(情報統計課情報システム推進室)……………4  
特定非営利活動法人の設立の認証申請(3件)(生活文化課NPO活動推進室)……………5  
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課)……………5  
国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課)……………11  
建設業法に基づく建設業の許可の取消し(建設政策課)……………12  
土地区画整理組合理事の就任の届出(都市計画課)……………17  
一般競争入札(施設課)……………17  
土地改良事業の施行の同意(農地整備課)……………18  
一般競争入札(病院事業局)……………18  
一般競争入札(道路管理課)……………19  
一般競争入札(教学指導課)……………19  
特定調達契約に係る一般競争入札(中南信運転免許センター)……………20

正誤(情報公開・私学課)……………21  
(都市計画課)……………21



長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成21年5月21日

長野県公安委員会委員長 宮 下 行 一

長野県公安委員会規則第5号

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

長野県道路交通法施行細則(昭和35年長野県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第23条の2中「第90条第6項又は第103条第5項」を「第90条第8項又は第103条第6項」に改める。

第26条の次に次の1条を加える。

(認知機能検査申出書)

第26条の2 法第97条の2第1項第3号又は第101条の4第2項の規定により認知機能検査を受けようとする者は、認知機能検査申出書(様式第20号の2)を提出しなければならない。

第27条の2第1項を削り、同条第2項を同条とする。

第28条中「第102条第3項」を「第102条第6項」に改める。

第33条第2項中「届出書」を「届出書等」に改め、同項第7号中「第23条の2」を「第23条の3」に改め、同項第12号を同項第13号とし、同項第8号から第11号までを1号ずつ繰り下げ、同項第7号の次に次の1号を加える。

(8) 第26条の2に規定する認知機能検査申出書

様式第19号の2及び様式第19号の3中「第90条第6項(第103条第5項)」を「第90条第8項(第103条第6項)」に改める。

様式第20号の次に次の様式を加える。

(様式第20号の2)(第26条の2関係)

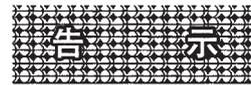
認知機能検査申出書	
年 月 日	
長野県公安委員会 殿	
申出人 住所	
氏 名	
<p>道路交通法第97条の2第1項第3号(第101条の4第2項)の規定により、認知機能検査の受検を申し出ます。</p>	
手 数 料 欄	

様式第23号中「第102条第3項」を「第102条第6項」に改める。

附 則

この規則は、平成21年6月1日から施行する。

東北信運転免許センター



長野県告示第329号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成21年5月21日

長野県知事 村 井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
北方の虹	長野県飯田市北方2210番地1	平成21年5月16日
マザーズ・アップル訪問介護事業所	長野県千曲市屋代1165	〃

(2) 居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
こもれび訪問看護ステーション	長野県上高井郡高山村高井5329番地2	平成21年5月16日

(3) 短期入所療養介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村3598番地3	平成21年5月16日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
居宅介護支援事業所ながの	長野県長野市稲葉字中河原沖940番地139	平成21年5月16日

アップルハウス居宅介護支援事業所	長野県千曲市屋代1165	〃
------------------	--------------	---

スマイル株式会社	長野県上伊那郡辰野町大石平1950番地31	〃
----------	-----------------------	---

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
北方の虹	長野県飯田市北方2210番地1	平成21年5月16日

マザーズ・アップル訪問介護事業所	長野県千曲市屋代1165	〃
------------------	--------------	---

(2) 介護予防居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
こもれび訪問看護ステーション	長野県上高井郡高山村高井5329番地2	平成21年5月16日

(3) 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
いなばデイサービスセンター	長野県長野市稲葉字中河原沖940番地139	平成21年5月16日

長寿福祉課